

- 巻頭言 -

一般社団法人日本社会福祉学会 副会長 湯澤 直美(立教大学)

地震・台風・豪雨をはじめとする自然災害が多発する現代社会に、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の世界的大流行(パンデミック)が襲い、グローバルな危機がもたらされてから、まもなく1年半を迎えようとしています。COVID-19はいのちを直撃し、さらに、暮らし、雇用、経済をはじめ、社会のあらゆる側面に甚大な影響を与えており、「コロナ禍」と称される事態が現在も続いています。そのような惨禍のなかで、さらに自然災害が多発する現代社会は、あらゆる地域が多重的な被災地となりうる現実を突きつけています。さらに、日本各地に思いを馳せると、放射能汚染により「被爆の森」と称されるようになった大地、進行を妨げられる戦死者の遺骨収集をはじめとして、この大地にいかん生態系や人々の魂が刻印されているのか、考えさせられます。

一方、溢れるコロナ報道・オリンピック報道のもとで、東日本大震災からの復興もいまだ途上である事実や、コロナ禍でのオリンピック開催により「路上生活」からも行き場を失う人々の存在がかき消されてしまう日常に、危機感を覚えます。「いのち」のリスクと「死」がこれほどまでに身近に迫っている日常が常態化している現代において、次世代を生きる子どもや若者にどう大人社会が向き合っているのか、大きな命題が突きつけられています。

このような時代状況にあって、今こそ、学術の真価が問われ、また、その真価を発揮していくときであると実感します。コロナ・パンデミックの時代状況にあって、生起している実態とその問題構造を可視化すること、既存または新規の制度・政策の効果を検証すること、後世に向けて記録やデータを保存していくことなど、取り組むべき研究課題が多くあります。

エイズ・サース・エボラ出血熱、そしてCOVID-19といった新興のウイルス感染症は、既存の国際保健枠組みの限界を人類に認識させる契機となり、「グローバル・ヘルス」という国境を超える協力体制を築く改革が行われてきました(詫摩:2020)。しかし、それでもなお、感染症の脅威や影響力は、社会的不平等を背景に人々に格差をもたらし、あるいは、その影響力ゆえに社会的不平等を拡大していきます。アメリカの状況を米疾病管理予防センターのデータをもとに紹介した鈴木和子は、被害状況は年齢にかかわらずネイティブ・アメリカン(インディアン)、黒人やヒスパニック(中南米系)などの入院率や死亡率が、非ヒスパニック系の白人(以下「白人」)より高いことを指摘しています。例えば、年齢調整入院率では、ネイティブ・アメリカンや非ヒスパニック系の黒人は、それぞれ白人の約5.8倍、4.7倍、4.6倍も高くなっており、コロナ禍の米国の人種間格差は深刻です(鈴木:2020)。

そのような背景には、適切な医療へのアクセスの格差やそれに伴う基礎疾患の保有率の高さ、エッセンシャルワーカーや接客業従事者が多いといった職業的影響や賃金の格差、住環境の格差、情報格差などの複合的な要因があると、鈴木は指摘しています。また、COVID-19が感染爆発したニューヨーク市の状況を論じた牧野百恵は、ニューヨーク市が自らのウェブサイト日々更新している人種ごとの感染者数・死者数などのデータをもとに、感染率と人種・所得・教育水準の関係を分析しています。その結果、教育水準を考慮すると人種による感染率の統計的な違いがなくなり、とくに大学卒であると感染率が大幅に下がることから、COVID-19による健康被害においても、教育格差が顕著

な影響をもたらすと指摘しています(牧野:2020)。

このようにみると、COVID-19がもたらす健康被害の格差や、労働・経済・生活への影響の格差は、国家や地域、人種やジェンダーなど、様々な視角からエビデンスを蓄積していく必要があるでしょう。感染症による災害状況ともいえる「コロナ禍」のもとで、重層化して埋め込まれている社会的不平等がいかなる態様に変容していくのか、日本においても、社会福祉学のアプローチからの知見を根気強く積み上げていく必要があります。

その際、研究力に求められるひとつとして、「注目格差」というポイントがあるように思います。人類の感染症との闘いの歴史を国際政治の視点から論じた詫摩佳代は、基本的な人権のひとつである「健康への権利」を確保するうえで大きな問題が、「注目の格差」であると指摘しています。たとえば、途上国で猛威を振るい大きな課題となっているにもかかわらず、国際的注目を集めていない「顧みられない熱帯病」と呼ばれる疾患があります。詫摩は、「顧みられない熱帯病」は最貧困層が貧困から抜け出せない原因にもなっており、貧困を助長するものとして、慢性的貧困と深い関係にあると論じています(詫摩:2020)。


これは、「注目の格差」の一例ですが、COVID-19の持続的かつ甚大な影響力のなかで、何にこそ注目をしていく必要があるのか、研究者それぞれの専門的視角から多角的にアプローチし、叡智を集めていきたいと思います。そのためにも、学会という組織が、ひとりひとりの研究者をエンパワーし、また、そこで生み出される研究の知見が、ひとりひとりの市民をエンパワーしていけるよう、共に一步一步、歩みを進めてまいりましょう。

【引用・参考文献】

牧野百恵(2020)「ニューヨーク市で感染爆発したCOVID-19と人種、所得・教育水準」『IDE スクエア -- 海外研究員レポート』日本貿易振興機構アジア経済研究所,pp1-9.


鈴木和子(2020)「コロナ禍の米国—人種間格差と反人種差別運動」『労働調査』2021年7月号,労働調査協議会,pp4-10.

詫摩佳代(2020)『人類と病—国際政治から見る感染症と健康格差』中公新書



日本社会福祉学会第69回秋季大会開催のご案内

実行委員長 都築 光一（東北福祉大学）



新型コロナウイルスの影響により、異例ではありましたが1年遅れて、第69回秋季大会の開催校として20年ぶりに東北福祉大学が担当することとなりました。また初めてのことでありますが、WEBにより大会を開催いたします。大会校としても初めてのことでありますが、多くの皆様方からのご指導ご助言を賜りながら、成功させていきたいと思っております。

今大会のテーマは、「死から生を見つめる福祉」といたしました。少子高齢社会を迎えたこんにち、人の死は極めて身近なものとなってきています。社会福祉の各現場の中でも高齢者福祉の現場では、死に直面している方々に寄り添うという場面が日常化してきている状況が、現場の施設職員等福祉関係者からしばしば報告がなされてきております。

一方、地方の集落や東日本大震災でしばしば見受けられた事例として、既に亡くなった方であっても、地域の人々とよく交流のあった人は、人々が集まりを持ったときに話題に上り、その存在が蘇っております。これに対して繋がりがない人は、確かに今現に地域で生活する人ではあっても、地域の人々にとっては存在しない人であると言う事実があります。この場合の「死」の認識は、人の存在の有無そのものと、それを事実として認識する本人以外の人々の存在があって、初めて社会的に「死」が成立するという事実です。社会福祉学としてこれをいかに認識していくのか、基調講演では、様々な観点から多くの示唆を得たいと思います。

このように「死」について見てみますと、「死」は社会的な事象であると言えます。人間は社会的な存在である以上、「死」も社会的な事象であると捉える必要があります。人の「生」が価値あるものである以上、「死」をどう捉え、認識し、福祉の立場で説明した上でどのような実践を展開するのか、そうした議論を経て社会福祉の方向性を持つ必要があると思われます。社会福祉の対象者は、社会的に弱い立場に置かれており、その場合の人の「死」を捉える際には、「尊厳ある死」に相応しい「死」を迎えることができたかどうかも含めて、多角的に議論される必要があると思われます。シンポジウムにおいては、各シンポジストのそれぞれの立場からご発題いただき、議論を深めたいと思います。

大会では、初日の午前中に研究者として研究テーマをいかに深めていくか「研究テーマの育て方について考える」をテーマに、スタートアップ・シンポジウムをオンデマンドにて実施します。二日目は、午前中に「コロナ禍における国際社会福祉研究・教育活動」をテーマに、留学生と国際比較研究のためのワークショップと併せて、二つの特定課題セッションを開催します。午後からは、学会の初の試みとして「社会福祉学における研究方法論を考える～量的研究と質的研究の背景にある考え方を探る～」をテーマに、会員の研究力を高めることを目的として開催するものです。このほか、例年の研究発表として、口頭発表及びポスター発表が予定されております。

研究報告数は、例年に比較して相当に少なくなっており、コロナ禍によって思うように研究活動ができなかった研究者の方々も多かったものと推察されます。それだけにおひとりお一人に報告をしっかりと発表していただき、大会を有意義なものとしていけるようにしたいと考えております。

皆様を仙台でお迎えすることは叶いませんでしたが、初のWEB大会において有意義な議論を行い、皆様方と共に充実した大会にできるよう、関係スタッフ一同取り組ませていただきます。多くの皆様の参加を心待ちにしております。

2021年度 一般社団法人日本社会福祉学会定時社員総会 報告

第7期総務担当理事 木下 武徳(立教大学)

一般社団法人日本社会福祉学会2021年度定時社員総会は、2021年5月30日(日)10時から、一般社団法人日本社会福祉学会事務局を拠点会議室とし、Zoomを用いてWEB開催された。WEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。議案はすべて承認され、11時20分に解散した。

I. 会長挨拶

一般社団法人日本社会福祉学会木原活信会長より開会挨拶があった。

II. 定足数確認

総務担当理事から、代議員155名で定足数78名に対して、現在の代議員出席者が139名(委任代議員76名を含む)となったことから、定款第31条ならびに定款第32条に基づき、2021年度定時社員総会を開催し、木原会長が議長となり議事を進行するとの開会宣言があった。

III. 議事録署名人の選出について

定款第37条第2項に基づき、議事録署名人として秋元美世監事、市川一宏監事を選出した。

IV. 議事

第1号議案：(一社)日本社会福祉学会2020年度事業報告・決算・監査報告について

議長から、2021年5月10日に秋元監事、市川監事により監査が行われた「2020年度事業報告及び決算・監査報告」について審議していただきたいとの趣旨説明があった。

まず2020年度の事業報告について、総務担当理事より配付資料に基づき報告があった。学術研究集会の開催、学会機関誌の刊行、研究奨励・研究業績の表彰、関連学術団体との連携、国際的な研究活動の推進の報告があった。また、学会の組織運営に関して、会員の動向、総会・理事会および運営委員会の開催、監査、各種委員会の活動、各地域ブロックの活動状況の報告があった。

引き続き、室田信一財務担当理事より、2020年度の学会本部事業、全国大会運営事業、出版事業、及び各地域ブロックの財務状況を含めた決算報告について、配付資料に基づき報告があった。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた一年であったため、2020年度第2回理事会にて補正予算を組みなおしたとの報告があった。

その後、秋元監事より、学会業務及び経理に関わる監査報告があり、適正に業務の遂行及び予算の執行がなされているとの報告があった。

審議の結果、一般社団法人日本社会福祉学会2020年度事業報告及び決算・監査報告が満場一致で承認された。

第2号議案：長期会員制度の設置および(一社)日本社会福祉学会諸会費規程の改正について

議長より、常勤職を退職した方の退会希望が多いことから、長きにわたって本会に貢献された会員の退会を抑制するため、正会員の中に長期会員を設けることを理事会で審議したとの説明があった。

総務担当理事より、長期会員への申請条件や注意事項等について詳細な説明があり、あわせて一般社団法人日本社会福祉学会諸会費規程の改正について配付資料に基づき説明があった。

審議の結果、長期会員制度の設置および(一社)日本社会福祉学会諸会費規程の改正について賛成多数により承認された。

第3号議案：(一社)日本社会福祉学会2021年度事業計画及び当初予算について

議長からの趣旨説明に続いて、木下総務担当理事より2021年度事業計画の説明があり、その内容に基づいて室田財務担当理事より当初予算の説明があった。2020年度の状況を踏まえた事業計画及び当初予算を作成したが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、期中に補正予算を組む等の対応をする旨の補足説明があった。

審議の結果、2021年度事業計画及び当初予算が満場一致で承認された。

第4号議案：名誉会員の推挙について

議長から、2021年3月13日開催の理事会にて、定款第6条ならびに一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程に基づき、本会の発展にご貢献いただいた小林良二会員を名誉会員として推挙することが承認されたとの趣旨説明があった。

審議の結果、小林良二会員の名誉会員への就任が満場一致で承認された。

第5号議案：その他

特になし。

V. 報告

1. その他

・学生会員の年会費軽減措置について

議長より、現在も新型コロナウイルス感染症の蔓延が経済に与える影響が大きいことから、理事会で審議し、昨年度に引き続いて学生の身分を有する会員の年会費の軽減措置(免除)を行うことにしたとの報告があった。

・年会費の支払い方法について

議長より、会員の利便性向上のため、次年度よりコンビニエンスストアでの決済を導入することを理事会で審議したとの報告があった。今後も会員の利便性及び年会費納入率の向上と、それにかかる経費とのバランスを図りながら、理事会で協議を重ねるとの説明があった。

議長より、新たに名誉会員となられた小林良二名誉会員への祝辞があり、次いで、小林新名誉会員からご挨拶を頂戴した。出席者より小林新名誉会員へ盛大な拍手が贈られた。

議長は、議事終了の旨を告げ、11時20分 2021年度定時社員総会を解散した。

以上

一般社団法人日本社会福祉学会第69回春季大会報告

全国大会運営委員春季大会担当
岡田 進一(大阪市立大学大学院)

大会テーマ：認知症の人々とともに生きる地域共生社会を目指して
ー認知症ケアとストレングス・アプローチー

開催日時：2021年5月30日(日)13:00~17:00

会場：WEB開催

今回、2021年5月30日(日)の13:00~17:00の4時間にわたり、WEBにおいて、一般社団法人日本社会福祉学会第69回春季大会が、「認知症の人々とともに生きる地域共生社会を目指してー認知症ケアとストレングス・アプローチー」という大会テーマで開催されました。なお、本大会は、コロナ感染症拡大防止のためWEB開催とさせていただきます。

最初に、会長の木原活信氏より、大会開会の挨拶がありました。続いて、日本社会福祉学会2020年度学術賞受賞者講演が「子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築ー家族と支援者へのインタビューから学ぶ実践モデル」と題して、鈴木浩之氏(立正大学)により行われました。講演の中では、実践現場の声をいかにして実践モデルとして構築していくのかという非常に重要な内容が提示されました。そして、「折り合い」というキーワードを用いた鈴木氏の研究内容が提示され、実践知の体系化を、どのようにして行うのかの具体的なプロセスが示されました。

学術賞受賞者講演に続いて、「認知症の人々とともに生きる地域共生社会を目指してー認知症ケアとストレングス・アプローチー」というテーマで、シンポジウムが行われました。シンポジストは、松本一生氏(松本診療所)、中村考一氏(認知症介護研究・研修東京センター)で、コメンテーターは、笠原幸子氏(四天王寺大学)、コーディネーターは、岡田進一(大阪市立大学)が務めました。

第1番目に、松本一生氏が、「認知症とストレングス・アプローチ：医学の立場から」という内容で、プレゼンテーションを行いました。その内容は、認知症高齢者の病識の有無、主な認知症の種類(アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管型認知症、前頭側頭葉変性症)とその特徴、コロナ感染症における対応、認知症高齢者に対する基本的な対応などでした。そして、医学的な見地からの地域共生社会における認知症ケアのあり方や、認知症高齢者に対するストレングス・アプローチの重要性が示され、プレゼンテーションを終えられました。

第2番目に、中村考一氏が、大会テーマと同じ「認知症の人々とともに生きる地域共生社会を目指してー認知症ケアとストレングス・アプローチー(問題提起)」という内容で、プレゼンテーションを行いました。その内容は、認知症高齢者の存在の尊重、ケア側の事実と解釈の区別の重要性、ICF(International Classification of Functioning, Disability and Health: 国際生活機能分類)の考え方、BPSD(Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia: 認知症の行動・

心理症状)の捉え方、認知症高齢者に対する対応方法などでした。また、認知症高齢者に関する具体的な事例が示され、認知症高齢者に対する理解を深めていくためには、表面的な事象にとらわれず、背景要因の分析が重要であり、背景要因を理解しながら認知症高齢者の言動の意味を捉えることの重要性が提示され、プレゼンテーションを終えられました。

続いて、笠原幸子氏が、お二人のプレゼンテーションを受けて、コメントを行い、その後、参加者からもさまざまな質問が寄せられ、有意義なシンポジウムとなりました。

最後に、副会長の和気純子氏が、閉会の挨拶をされ、無事、第69回春季大会が閉会となりました。

最後になりましたが、本大会の開催にあたりご協力を賜りました多くの会員や関係者の皆様には心よりお礼を申し上げます。



地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、関東地域ブロックおよび中部地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

関東地域ブロックから

関東地域ブロック担当理事
荒井 浩道 (駒澤大学)

関東地域ブロック(略称:関東部会)の特徴は、なんといっても規模が大きいことです。北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州と7つある地域ブロックのなかで最も会員数の多い「大規模地域ブロック」です。大所帯ならではの活動の難しさはありますが、スケールメリットを活かしたダイナミックな取り組みも可能であると考えています。

関東地域ブロックのメインイベントは、研究大会です。例年、3月上旬に開催されています。昨年度は、2021年3月6日(土)に開催されました。大会テーマは、「社会福祉学教育と専門職養成」です。このテーマは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により残念ながら中止となった2019年度の研究大会のテーマを引き継いだものです。コロナ禍が長期化するなか、社会福祉学の研究発展を停滞させてはならないという思いから、オンライン(Zoom)で開催することになりました。

研究大会の午前中は、自由研究報告が行われました。6分科会に分かれて、21演題の報告が行われました。関東地域ブロックの自由研究報告は、伝統的に、①研究報告部門(報告30分、質疑応答20分)、②萌芽的研究報告部門(報告15分、質疑応答10分)、③実践報告部門(報告15分、質疑応答10分)という3種類の部門に分かれています。報告者は、研究内容や研究の進捗状況に合わせて部門を選び、エントリーすることになります。この3種類の部門のなかでも特徴的なのは、研究報告部門です。研究報告部門では、1演題につき、報告時間30分、質疑応答20分と比較的長い時間が確保されています。報告者にとっては、自身の研究について詳しく報告できる数少ない機会であり、所属の異なる複数の研究者から質問を受ける貴重な場となっています。こうした自由研究報告のあり方は、地域ブロックならではのものといえるでしょう。

研究大会の午後は、ワークショップ、基調講演、シンポジウムと盛りだくさんの内容で行いました。ワークショップでは、鈴木浩之先生(立正大学、2020年度日本社会福祉学会学会賞・学術賞受賞者)にご登壇いただき、「実践を研究としてまとめる方法」をテーマに開催されました。基調講演では、白

澤政和先生(国際医療福祉大学大学院)にご登壇いただき、大会テーマである「社会福祉学教育と専門職養成」というご講演をいただきました。シンポジウムでは、坪洋一先生(東京都立大学)「社会福祉学教育の今日的課題—原理・政策系科目を中心に」、高良麻子先生(法政大学)「ソーシャルワーク専門職養成教育のあり方—講義-演習-実習の循環に注目して」、福島喜代子先生(ルーテル学院大学)「大学院での社会福祉学教育と専門職養成—現場で働き始めてからの学びのニーズに応えるソーシャルワーク教育」、丸山晃先生(立教大学)「福祉専門職の専門性と社会福祉学教育」、と各シンポジストに話題提供をいただき、活発な議論が行われました。

そして、研究大会終了後に行われた総会では、関東地域ブロック奨励賞の授賞式が行われました。関東地域ブロックでは、2020年度より、機関誌『社会福祉学評論』に掲載された論文を対象に奨励賞の審査を行い、優秀な論文執筆者を表彰することになりました。第1回である2020年度は、2名の受賞者を出すことができました。受賞者、審査対象論文は以下のとおりです。

米澤大輔氏(新潟大学)「障害者の地域生活を支える 24 時間相談支援の生成プロセスに関する研究」(『社会福祉学評論』20: 23-32、2019)

大山典宏氏(高千穂大学)「生活保護制度の運営管理における基準の明確化と手続的権利の保障—熊本県及び熊本市の業務マニュアルからの考察」(『社会福祉学評論』20: 33-44、2019)

関東地域ブロックでは、機関誌『社会福祉学評論』の編集、発行に力を入れています。『社会福祉学評論』は他誌に先駆けて、電子ジャーナル化を行いました。福祉系の専門誌において、『社会福祉学評論』に投稿された論文が引用されることも増えてきました。編集システムも整備され、比較的短期間で査読を行うことが可能となっております。関東地域ブロックに所属されている方は、ぜひ研究成果をご投稿いただければ幸いです。

中部地域ブロックから

中部地域ブロック担当理事
谷口 由希子(名古屋市立大学)

中部地域ブロックの主な活動は、①研究例会の開催、②機関誌『中部社会福祉学研究』の発行、③大学院生・若手研究者のための勉強会の開催の3つです。

研究例会は、毎年1回、春の研究例会として開催しています。ブロック内会員による自由研究発表のほか、大学院生・若手研究者のための勉強会や、その時どきのトピックスをテーマにしたシンポジウムを開催しています。2021年度は、4月17日にZoomによるオンライン配信システムで研究例会を開催しました。

今年度は、「見えない『助けて』と社会福祉実践」をテーマとしたシンポジウムを企画しZoomウェビナーにて配信しました。はじめに竹端寛さん(兵庫県立大学)に「見えない『助けて』と社会福祉」と

題した基調講演をいただいたあと、パネルディスカッションを行いました。パネリストは、竹内伸全さん（株式会社フレーバー）に「高齢者領域における家族支援の現場から」、粕田陽子さん（弁護士）に「被虐待児童虐待への支援の現場から」、山本綾子さん（三重県津保健所）に「精神保健福祉の現場から」と題して、ご報告いただきました。報告後は、登壇者および指定討論者の大谷京子さん（日本福祉大学）とパネリストによる活発な議論が行われ、参加者からの質疑応答がありました。最後にコーディネーターの柴田謙治さん（金城学院大学）による議論の総括が行われました。

中部地域ブロックでは、学会の社会貢献および学びの還元の一環としてシンポジウムを会員以外にも広く参加していただくことを目指しています。シンポジウムには、社会福祉現場で働く方、支援に関わっている方を中心とし、会員を合わせて150名あまりの参加がありました。

春の研究例会では、このシンポジウムのほかに、自由研究発表が2本発表され、「修士課程修了後のキャリア形成」をテーマにした、大学院生・若手研究者のための勉強会も開催しました。

なお、機関誌『中部社会福祉学研究』は、3月に第12号を刊行しました。学会ウェブサイトの中部地域ブロックのページからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

「心を痛め、謙虚に学び、真剣に怒る —そして福祉哲学の構築を—

秋山 智久

福祉哲学研究所所長(博士[社会福祉学])

1 現場の福祉労働に役立つ学問研究を

「役に立つ」とはどういうことか。今、すぐに、ということではない。或る施設長が福祉実習生の、保育士のように具体的な技術を教えて欲しいという要求に、「すぐ役に立つ技術は、すぐに役に立たなくなる」と答えていた。筆者は上野千鶴子のいう「不要・不急の学問」という視点が好きである。しかし、人間性を深く掘り下げる学問と違って、社会福祉学は、今直ぐではないにしても近い将来に現場に役に立つことという使命を持っている。

現場に役に立つ学問になるためには、現場に密着する必要がある。ところが社会福祉実践やとりわけケースワーク担当の大学教員の多くは実務経験がなく、クライアントと直接対面したことが無いと指摘されている。「論語読みの論語知らず」ならぬ「ケースワーク教えのケースワーク知らず」である(ソーシャルワークと読み替えることもできる)。

クライアントの痛み・呻きを感じること、現場職員のつらさを知ることが必要なのである。そのために、望ましいのはたとえ短くとも、実務経験を持つこと、それが大学教員になるために時間的に寄り道になるならば、少なくとも教員になった後も、ボランティアや非常勤勤務、現場への定期的な参加、フィールドワークなどが必要であろう。実践者からの厳しい声がある。「大学教員は余りに現場と乖離しすぎている」、「実践を理論化できる(してあげる)という上から目線」、「理論と実践の協働という言い方はもっともらしいが、実際の中身が不明確」など。

筆者が大学院を卒業する時、指導教授の嶋田啓一郎先生の所に行って、実に青臭い、恥ずかしいことをお願いした。「日本で一番過酷な現場はどこでしょうか。そこに行きます」。就職してみるとさほどでもなかったが、それでも福祉の現場は厳しい。筆者の24時間365日住み込み労働の施設内職員住宅では、冬の朝、目を覚ますと枕元に雪が積もっていた。こうした福祉労働の状況・条件を改善するための姿勢を持つ学問が必要である。それは「疲れていては、心から、良い仕事をすることは出来ない」という視点である。

2 クライアントの痛みを受けとめ、理解し、支える学問を

今日の大学教育は社会福祉士の国家試験に縛られて、その教育・合格に役立つ教員が採用され、教員もそれに応えることが仕事だと思っていることが多い。そのことがやがて、法律・制度の説明と解説に墮してしまい勝ちな社会福祉士を作り出すことになりかねない。敢えてきついことを言えば、制度

・法律を説明する「技術屋」を生産することはない。

日本社会福祉士会「設立宣言」は次のように謳う（筆者起草、最後の一部のみ引用）。

我々「社会福祉士」は、次のように願う。

我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。

我々は憎む、非人間的な社会を。

我々は愛する、全てのかげがえのない人々を。

我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。

この「宣言」からすれば、現実の福祉行政への過度の密着と応援のみに資する社会福祉士ではなくて、少なくとも、そこには現実への**批判的精神**が込められているはずである。

社会福祉は「変える」ということである。現状のままでは良いならば何もすることはない。

では何を「変える」のか。それは、①社会福祉利用者（クライアント）の生活と人権に不利益をもたらす行政・制度や資源・環境のあり方を変え、②正常な社会生活に適応しがたい社会福祉利用者自身の生活と行動と意識を変え、③地域社会にある住民の差別意識を変え、④関わっていく社会福祉従事者自身の価値観と態度、を変えることを意味する。

これに照らし合わせてみて、あなたの研究で何を变えることができるのであろうか？

3 「エビデンス」だけでいいのか — 「社会科学としての社会福祉学」への反論

かつて、そして今も「社会科学としての社会福祉学」という呪縛もしくは紋切り型の表現で学生は教育されてきた。だが社会福祉は社会科学だけであろうか？悩むクライアントの心の問題を“社会科学的に”いかに援助できるのであろうか。もちろん社会科学は生活問題の背景を探り、「変革」（変える）ために重要である。がしかし、苦悩する内面をどうするのか。そこには心理学のような人間行動科学がある。つまり、社会福祉学は、社会科学と人間行動科学との総合科学なのである。

ところが、1920年末期に物理学者や数学者によって結成されたウィーン学団によって主張された、実証できる「科学的知識」のみを正しい知識とするという科学観から提唱された「論理実証主義」が、1980年代の米国のソーシャルワークに多大な影響を与えた結果、「エビデンス」なるものが必要以上に横行し始め、今や我が国の社会福祉界は「エビデンス」ばやりである。ところが、それよりずっと以前、1949年12月に、既に伝統的な言説であるが、カナダ・ソーシャルワーカー協会のスイザン・パワース（神父）が「ソーシャル・ケースワークはアート（art:技能）である」と述べていることに注目すべきである。端的に言えば、「アートとは技術+価値判断」である。実践で直面する「事実」と言っても、それは既に「価値概念の含まれた事実」なのである（『エドワード・C・リンデマンと社会福祉哲学』、G.コノプカ、例：倒れているのは物体ではなく人である）。確かにソーシャルワーカーの仕事は単なる技術だけでは済まない。その後も実に多くの社会福祉研究の論文・著書がその妥当性を主張している。全米ソーシャルワーカー協会（NASW）の倫理綱領改定委員会の元委員長（現ロードアイランドソーシャルワーク大学院教授）であるフレデリック・リーマーは、「科学的レンズを通してのみソーシャルワークを捉える人々は、実践の本質において、ある意味で短絡的である」と述べている。数字と統計・調査で「人間と社会」の全てを解明できるとはとても思われぬ。ソーシャルワークにはその時代と社会と、そのソーシャルワーカー自身の価値観が含まれている。そして今日でも、「実践における科学とアートの積極的な統合」というソーシャルワークの「二重性」は強く主張され続けている（F.リーマー『ソーシャルワークの哲学的基盤』）。

4 福祉哲学の構築を

我が国の社会福祉学には、今日に至るまで、或る批判があった。それは実践と研究の根底に存在する価値・思想・哲学の欠如である。

福祉哲学の独自性 — 福祉哲学と従来の哲学の違い

根底にある課題は「福祉哲学と従来の哲学の違い」とは何かである。その主たる相違点を挙げてみよう（筆者は社会福祉と福祉の相違点は十分に理解しながら、ここでは「福祉哲学」と称する）。

1) 対象となる人間

ギリシャ哲学以来、従来の西洋哲学は、プラトン、デカルト、カントなど哲学の対象となる人間は、全て「健常者」であった。その最たるものは、A.マズローの『完全なる人間—魂のめざすもの—』（原題：Toward a Psychology of Being）という人間の理想的な状態の探究であった。そこからは、障害者・貧困者・植物状態患者などは除外されていた。英国経験論にいう「最大多数の最大幸福」という目的の対象は「最大多数」であって、社会福祉の「対象」となる少数者は省かれている。

2) 考察する課題

従来の哲学（これを一般哲学ということにする）では、存在と認識、本質と現象、幸福、理性、宇宙などであった。しかし、福祉哲学の課題は、生活苦・社会苦（悪）・不幸と苦悩、などである。

3) 視点

一般哲学では、通常の人間の理性を基盤にした視点であるのに対し、福祉哲学では、社会福祉当事者の視点、最底点（最底辺ではない）における人間尊重という視点であり、差別される「側」の視点である。

4) 福祉哲学の研究方法

一般哲学では思索・思弁・内観などであるが、福祉哲学では「他者への痛覚」からの出発であり、苦悩・不幸が「他人事ではない」との認識から始まり、当事者の立場に立つことから始まる。

5) 福祉哲学に基づく実践

一般哲学では、普通の人（定型発達）への臨床哲学であるが、福祉哲学では、少数者への支援、ソーシャルワーカーの倫理綱領に基づく実践である。そこでは、自らの「内なる差別」を凝視し、相手に負い目を持ちながら、完全なる共生はあり得ないけれども限りなくゼロに近づくことを願う「共生への漸近線」を歩み続けることであり、最終的には、とてつもない人生の不条理にいるクライアントには「立ち尽くす実践」を行うことしかない（後述）。

5 果たして「寄り添える」のか — 自らの「痛み」「負い目」の自覚

筆者は常々、学生にソーシャルワーカーにとって最も重要な資質の一つは「感受性」であると言っている。花にも星にも感動せず、山にも海にも関心を持たず、犬も猫も愛さず、ある日突然に人を愛することはあり得ない。「他者への痛覚」を育てるのはこの感受性である。

ここ10数年来、社会福祉界でも良く使用されるのが「寄り添う」という言葉である。

美しい言い回しであるが、その内容は何であろうか。それは何をすることなのであろうか。

時間制限を超えて、勤労のローテーションを跨いで、自分の時間を割いて、人は他者にどこまで「寄り添う」ことができるのであろうか。さらには「他者への痛覚」をどこまで持ち続けることができる

のかという疑念である。一時的な感傷で涙してもその場から離れると、ほどなくして頭からそのことが離れてしまう。そして仕事が困難・苦痛になれば、やがて「逃げ出す(かも知れない)自分」がいる。「面倒な、厄介な利用者がいる」(例:『平気で嘘をつく人々』スコット・ペック)、「もう疲れた」、「仕事が嫌になった」、「もう辞めたい」と逃げ出したいという自分の弱さを見つめ続ける実践者がいる。

しかし、自分自身に関して忘れてはならない言葉がある。古代ローマの哲人セネカは名著『人生の短さについて』(岩波書店)の中で警告する。「誰に起りうるのだ——誰かに起こりうる出来事は」。日本では「明日は我が身」である。社会福祉実践は、他人の「不幸」へ係わる仕事である。そしてそのことへの恐れが存在する。端的に言えば、「他人の不幸で飯を食っている」ことへの「負い目」である。自分だけが「椅子取りゲーム」で勝ち抜いて、今の仕事についているという「負い目」である。それは自分の中に悪を見つける瞬間である。人のためにと善意に思いながら傷つけてしまう実践がある。中国の六世紀、浄土教の祖・善導大師の言葉「雑毒の善」(ぞうどくのぜん)、つまり良かれと思って行った行為に雑多な毒が含まれているということである。ダンテが『神曲』に描く「地獄への道は善意によって敷き詰められている」という状況である。こうした実践の矛盾を引き起こす人間の「弱さ」を見つめることを我が身に即して突き詰める研究と、その「弱さ」を痛みと、しかし熱意を持って語る教育とが必要ではないだろうか。

6 「立ち尽くす実践」の探究と教育

1) 人生の苦悩の中には、およそソーシャルワーカーの想像力を越えた、受容の感受性を遙かに越えた、及びもつかない過酷な現実が人生にはある。それを「よく分かります」などと軽々しく習慣的に受容するのは、嘘の態度である。おそらくは、その凄まじさの前に、ただ立ち尽くすだけではあるまいか。相手の経験した人生の重みとうめきの前に、その痛みを想って、ただ”立ち尽くす”ことしか出来ない。ソーシャルワーカーの、”何もできない、しかし、ただわずかなりとも理解したいと願うだけ”という「立ち尽くす実践」、「何もしない実践」、それでいて根本から「人」を支える実践、というものが、きっと有るに違いない。それは願わくは「関わり続ける」ことができるように祈る「実践」である。それが「援助」の究極の姿ではあるまいか。

2) 社会福祉研究では理論と共に、何が「望ましい実践」であるかを探る。その社会福祉学を学んだ学生が厳しい現場に出る。そして、やがてつまずく。或る社会福祉全国大会で35年以上の実務経験を持ったベテランワーカーが深刻に自省していた、「なぜこんなしんどい仕事に就いてしまったのでしょう」と。しかし、そのあとに続く言葉に救われた、「でもこの仕事から離れることは出来ません」。進もうとしても進めない、引き返したくても退がれない。筆者はこれを「宙ぶらりん」の姿勢という。こうした時に、哀しくも耐えるしかないことがあることを、学生に伝える教育があっても良いのではないか。こ難しい理論を未消化のままに伝えることよりも――。実践の中で立ち往生する時、多くの思考に支えられた「望ましい実践」を語るよりも、クライアントに示された人生の現実の厳しさの前に「立ち尽くす」ことの方が誠実であるような気がする。一人の研究者が、クライアントの過酷で悲惨な人生を探り、その全体像を解明することは極めて難しい。いくら質的研究といっても、その行間にできえ、クライアントのあふれ出る悔しさを描き切ることはできない。

こうした困難が、研究と実践にあったとしても、それでも福祉教育は「希望」を学生に伝えることである。困難な将来に向かって「明るい意欲」を持って立ち向かうように「励ます」ことである。

7 最後にひとこと苦言 — 研究者と学会に

最近の学会発表を見ると、「研究のための研究」、本数のみに気を配る「業績のための研究」としか思えないものが目に付く。現場の人が「最近の学会は面白くない」、「(社交辞令で)褒めることばかりが多くて、厳しいやり取りに欠ける」、「迫力がない」と酷評する。また、既に他の研究者が公表していることをあたかも自分が新しく考えたように発表する。

最近の学会は寂しい。その一つは年長の研究者の顔が見えないことである。気力・体力の衰えには抵抗し難いが、そうでもない人が「もう分かった」とばかりに学会そのものに参加しない。ましてや、学会発表などはしない。かつて吉田久一先生が80歳で発表された後で筆者に言われた言葉が面白くも厳しい。「(学会・実践界でも最高に著名な)A君に言うておきたまえ、君も発表しろと。」年長の研究者が参加して(その発言の機会も作って)、鋭い指摘をするならば、若手の研究者はもっと緊張し励まされるのではあるまいか。

「なぜ学会は社会的発言、政策提言をしないのですか」と苦しい立場にいる現場のワーカーが言う。「自分たちは職場に縛られて発言を控えざるを得ないのに、大学の自治と学問の自由に守られている大学の研究者がなぜ黙っているのだろう」と。

まともな研究者は怒らなければならない、この貧弱な社会福祉の制度・システム・構造に対して、また、発言する機会も無い生活者のために、そしてそれでも闘っている実践者のために。まともな研究者は怒らなければならない。

注:本文中では「クライアント」という語を使っている。このことについて研究者の中には反論のある人も居るが、筆者は次のことを参考している。

全米ソーシャルワーカー協会(NASW)の倫理綱領前文:「ここでいうクライアントとは、個人・家族・集団・組織・地域を指す」。

参考文献

- フレデリック・リーマー著、秋山智久監訳 『ソーシャルワークの哲学的基盤』、明石書店、2020年。
秋山智久『社会福祉の思想 入門—なぜ「人」を助けるのか』、ミネルヴァ書房、2016年。
秋山智久『社会福祉専門職の研究』、ミネルヴァ書房、2007年。
秋山智久『社会福祉実践論—方法原理・専門職・価値観』(改訂版)、ミネルヴァ書房、2005年。
フレデリック・リーマー著、秋山智久監訳 『ソーシャルワークの価値と倫理』、中央法規、2001年。

(名誉会員 秋山智久 2021年6月24日記)

歩み始めた研究支援委員会

研究支援委員会委員長 保正 友子(日本福祉大学)



1. 研究支援委員会の沿革

2017年度に仮設「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」が学会内で創設され、その年度に『若手・女性研究者の研究・生活の現状と研究促進に向けた課題—若手・女性会員の支援のあり方に関するアンケート調査報告書—』を発行しました。翌2018年度には常設の「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」になり、2020年度より「研究支援委員会」に名称変更されました。

委員会の目的は「研究歴の短い会員・女性会員等のニーズを把握し、支援策を検討、実行することを通して、その研究活動を支援すること」であり、現在、スタートアップ・シンポジウムの企画、若手研究者のネットワークであるCS-NETの立ち上げ準備、初期研究者のニーズ調査を実施しており、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(ギース)の活動にも参画しています。以下、具体的な活動内容をご紹介します。

2. スタートアップ・シンポジウム

第69回秋季大会では、3人のシンポジストとコメンテーターの小林良二先生をお迎えして、9月11日(土)10時~13時にスタートアップ・シンポジウム「研究テーマの育て方について考える」を開催予定です。研究者として「研究テーマ」をどのように追究していくか、自分自身が大切にしている「研究テーマ」をどのように深めていくか、それは研究を始めた大学院生や若手研究者にとっては大変大きな課題であり、また興味関心が大きいテーマだと思われます。本シンポジウムでは、とくに研究の初期段階にある方々の研究テーマの育て方に焦点をあて、若手研究者をとりまく状況をふまえて、研究の進め方について考えていく予定です。関心のある方は、ぜひご参加ください。

3. CS-NETの活動

他学会では、すでに若手研究者のネットワークが活発に活動をしています。そのため、本学会でも若手の柔軟な発想とエネルギーを発揮して学会を盛り上げるべく、若手ネットワークCS-NET(CREATION SUPPORT NETWORK)の立ち上げ準備を進めています。CS-NETはSNSを活用して学会企画、サロン企画、若手ネット企画を開催し、社会福祉の魅力を相互に話し合える支援の在り方を目指します。その先駆けとして、学会ホームページ上に若手研究者のリレーエッセイの掲載が始まりました。今のところCS-NETは秋から冬にかけてスタート予定であり、今後、会員の皆様には状況をお知らせしていきます。

4. 初期研究者のニーズ調査

現在、初期研究者の研究支援についてのニーズ調査を実施しています。2021年度は8人の方へのインタビュー調査を終えました。この結果の分析を進めるとともに、2022年度にはアンケート調査を実施し、初期研究者のニーズを明らかにしていきます。会員の皆様には、調査に御協力いただくこともあるかと思っておりますので、その節にはよろしく申し上げます。なお、調査結果は、後日公開予定です。

5. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（ギース）の活動

2017年5月21日に発足した「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences (GEAHSS略称ギース)は、人文社会科学分野での若手・女性研究者支援とともに、研究分野を超えた連携のもとで人文社会系の学術の発展を目指していく組織です。ギースでは、①学協会におけるジェンダー平等に関するグッド・プラクティス(好事例)の共有、②学協会におけるジェンダー統計に関する調査・公表・分析、③年1回程度のシンポジウムの開催、を行っています。本学会もギースに参画しています。

このように、まだ歩み始めたばかりの委員会ではありますが、会員の皆様の研究支援にむけた活動を旺盛に展開していきたいと考えていますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

日本社会福祉系学会連合 2021年度総会報告

日本社会福祉系学会連合 会長 湯澤 直美

日本社会福祉系学会連合の2021年度総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の必要性から、対面による開催を避け、Zoomを用いたWEB開催としました。本稿ではその概要を報告いたします。

<総会報告>

I. 審議事項

第1号議案 2020年度事業報告および決算・監査報告について

2020年度事業報告について、ホームページの定期的な更新および年2回の日本社会福祉系学会連合ニュース刊行による広報活動、オンラインセミナーの開催、災害福祉アーカイブ事業の実施、補助金制度の運用、運営委員会および総会の開催について詳細な説明があった。審議の結果、議案は異議なく承認された。

第2号議案 2020年度決算および監査報告について

2020年度決算について、収入はほぼ予算通りであったが、支出に関しては、感染症拡大の影響により総会・シンポジウム等の各種会議・事業を予定通り実施できなかったため、予算を大幅に下回る結果となったとの説明があった。続いて監事より、2020年度の業務及び経理について、監査の結果適正な遂行が行われていることを確認した旨の報告があった。審議の結果、議案は異議なく承認された。

第3号議案 補助金制度の改定について

補助金制度について、補助の対象を「必要となる経費の一部」に拡大し、柔軟な対応が可能となるよう補助金制度要綱を改定することが提案された。審議の結果、議案は異議なく承認された。

第4号議案 2021年度事業計画案について

2021年度事業計画案について、概ね昨年度と同様の事業を実施するとの説明があった。また、昨年度中止となった事業(学術会議のシンポジウム等)を実施するとともに、今後の活動に向けて加盟学会を通じた大規模なアンケートの実施を予定している。審議の結果、議案は異議なく承認された。

第5号議案 2021年度予算案について

2021年度予算案について、ほぼ昨年度の当初予算を踏襲して作成したが、今年度も総会・運営委員会のWEB開催を想定し、旅費交通費を減額したとの説明があった。審議の結果、議案は異議なく承認された。

II. 報告事項

報告事項として、「1. 加盟学会の2021年度の活動予定のホームページ掲載」、「2. 災害福祉アーカイブについて」、「3. 補助金制度の実施について」、「4. 2020年度後援依頼について」各資料が提示された。

2020年度第6回理事会報告

開催日時:2021年3月13日(土) 10:00 ~ 12:10

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局 (Zoomによるオンライン開催)

I. 会長挨拶

定刻となり、木原活信会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて木原会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2020年度第6回理事会」を開催するとの宣言があった。

なお、定款第47条に則り、議事録署名人として木原会長、秋元監事、和気副会長を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当木下理事より別冊資料に基づき説明があった。審議の結果、27名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2021年度事業計画案および予算案について

総務担当木下理事より2021年度事業計画案について配付資料に基づき説明があり、各担当理事より2021年度からの新規事業等、共有すべき事項について補足説明があった。財務担当室田理事より2021年度事業計画案をもとに作成された2021年度予算案について、配付資料に基づき説明があった。審議の結果、2021年度事業計画案および予算案が満場一致で承認された。

第3号議案 学生の身分を有する会員のコロナ禍による年会費軽減措置の継続について

総務担当木下理事より配付資料に基づき説明があった。

今年度、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したため、学生の身分を有する会員への年会費軽減措置を行った。引き続き2021年度も本措置を継続することについて運営委員会より提議があり、審議した結果、2021年度も学生会員への会費軽減措置を行うことが満場一致で承認された。

第4号議案 長期会員制度の設置および「(一社)諸会費規程」の改正について

総務担当木下理事より配付資料に基づき説明があった。

前回理事会で長期会員(シニア会員)の年会費減額制度の設置が承認されたことに伴い、次回の定時社員総会にて「一般社団法人日本社会福祉学会諸会費規程」の改正について承認を得るこ

とになった。運営委員会にて検討された改正案が提示され、審議した結果、満場一致で承認された。

第5号議案 2021年度定時社員総会での名誉会員の推挙について

総務担当木下理事より配付資料に基づいて、「一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程」第2条第1項に該当する小林良二会員を名誉会員へ推挙する旨の提議があった。審議の結果、小林会員の功績を讃えて、名誉会員へ推挙することが満場一致で承認された。

第6号議案 2021年度定時社員総会の議題について

総務担当木下理事より、2021年度定時社員総会の議案書(案)および委任状(案)について配付資料に基づき説明があった。審議した結果、満場一致で承認された。

第7号議案 学会賞審査委員の追加委嘱について

木原会長より、前回理事会にて退任が承認された委員に代わり、黒木保博会員を学会賞審査委員へ委嘱する案が提示され、審議の結果、満場一致で承認された。

第8号議案 「(一社)学会賞審査委員会規程」および「(一社)研究倫理委員会規程」の改定について

総務担当木下理事より、学会賞審査委員会および研究倫理委員会において、その任期に上限が定められていることから、委員交代時の任期に関する項目を追加する案が提議された。審議の結果、満場一致で承認された。

第9号議案 「(一社)学会賞(学術賞・奨励賞)推薦書の受理に関する内規」の制定について

総務担当木下理事より、配付資料に基づき説明があった。なお、本議案は既に2021年2月22日に、電磁的に理事会承認がなされていることを確認した。学会賞審査委員会担当の岩井理事より補足説明があり、内容を確認のうえ、あらためて審議した結果、満場一致で承認された。

第10号議案 『社会福祉学』投稿要領ならびにフローチャートの一部改正について

機関誌編集担当柴田理事より、エディターズ・キック制度の導入を検討した経緯と、『社会福祉学』投稿要領ならびにフローチャートの一部改正について、配付資料に基づき説明があった。本学会では、当面は形式要件・記載事項の不備に対してのみの適用とすることを確認した。審議した結果、満場一致で承認された。

第11号議案 英文誌の投稿要領“Japanese Journal of Social Welfare: Instructions to Authors”の一部改正について

機関誌編集担当柴田理事より、学会誌『社会福祉学』の投稿要領は改正を重ねているが、英文誌“Japanese Journal of Social Welfare”の投稿要領にはそれらが反映されていないため、和文誌と同様の改正を行ってルールの一貫性を保ちたいとの説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第12号議案 2022年度分以降の「学界回顧と展望」の「国際」部門のあり方について

機関誌編集担当柴田理事より、『社会福祉学』の3号に掲載される「学界回顧と展望」の「国際」部門に関して、現在はそのあり方を検討する期間として休載としているが、機関誌編集委員会にて協議し、2022年度以降は「国内で生じる国際的な福祉課題と動向」に焦点をあてることとし、より柔軟に国際的な動向に対応していくことにしたとの説明があり、満場一致で承認された。

第13号議案 学会に寄せられた情報への対応について

総務担当木下理事より、他団体からの情報提供や広報協力依頼への対応について提議があり、協議の結果、その方針を定めることとなった。

第14号議案 その他(オンライン入会フォームの導入、年会費コンビニ決済導入、他)

・入会申込書のオンライン化

現在、入会申込書の受付は郵送のみとしていることから、本学会に関心を持ち、入会を検討している方々にとって手続きが煩雑となっている。効率的に推薦人2名から承認を得られるようなシステムを用意することとし、オンライン入会フォームの導入を進めることにした。

・年会費のコンビニ払い対応について

現在、年会費の振込方法が郵便振替および銀行振込のみであることから、会員の利便性向上を目的として、コンビニ払いに対応する案を検討した。2022年度の年会費請求からコンビニ払いの導入に向けて準備を進めることになった。

IV. 報告事項

1. 2020年度会員動向

総務担当木下理事より、入会申込者数、現在の会員数、退会希望者数および2021年3月10日時点の2020年度退会者について報告があった。また、年会費の納入状況と納入率を確認した。

2. 2021年度事業計画案および予算案の提出について

総務担当木下理事より、各地域ブロックに対し2021年4月5日(月)までに2020年度決算書を、各委員会、各地域ブロックに対し2021年4月12日(月)までに2020年度事業報告書を提出するよう依頼があった。後日あらためて事務局よりフォーマットをメールで送付することを確認した。

3. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当岩崎理事より、各行事の準備状況等について配付資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれの担当理事から詳細な説明があった。

4. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当柴田理事より、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について、配付資料に基づき報告があった。

5. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の和気副会長より、第69回秋季大会にて実施する留学生と国際比較研究のためのワークショップの詳細について、配付資料に基づき報告があった。

6. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当岩井理事より、一次審査の状況について配付資料に基づき報告があった。

7. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当倉田理事より、現在進行中の調査案件はないとの報告があった。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当伊藤理事より、現在進行中の事業および2021年度の事業計画について配付資料に基づき報告があった。

9. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当空閑理事より、現時点での報告事項は特にない旨の報告があった。

10. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当保正理事より、スタートアップ・シンポジウムの準備状況について配付資料に基づき説明があった。また、ニーズ調査のインタビューを実施しており、結果の分析や報告は後日行う予定との報告があった。

11. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：12月13日にオンラインにてシンポジウムを開催した。『北海道社会福祉研究』第41号の発刊は2021年3月を予定している。
- ・東北地域ブロック：東北地域ブロック60周年記念事業として記念誌の発行し、投稿論文だけでなく、これまでの60年を振り返る企画や研究史、東北6県の福祉の歩み等を紹介する記事等を掲載予定である。ニューズレターを発行し、2020年度の総括や2021年度の予定等を案内する。2021年度の研究大会はコロナ禍により11月にオンライン開催することになった。
- ・関東地域ブロック：2021年3月6日に2020年度研究大会および総会をオンライン開催した。関東地域ブロックの機関誌『社会福祉学評論』に掲載された論文を審査対象とした奨励賞の第1回授賞者2名が決定し、総会にて授賞式を行った。編集規程の見直しを行い、査読のあり方について継続的に検討していく予定である。
- ・中部地域ブロック：1月に幹事会を開催し、2021年4月17日に開催予定の2021年度春の研究例

会およびシンポジウムの詳細を決定した。

- ・関西地域ブロック：2月に理事会を2回開催した。2月28日に年次大会および総会をオンライン開催し、午後に日本社会福祉学会第17回フォーラムをオンライン開催した。現在、機関誌『関西社会福祉研究』の発刊準備を進めている。
- ・中国四国地域ブロック：前回理事会以降の報告事項はとくになし。
- ・九州地域ブロック：1月に運営委員会を開催した。第62回研究大会は西南学院大学を中心として2021年6月5日にオンライン開催予定である。現在、機関誌『九州社会福祉学』第17号の発刊準備を進めている。

12. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

- ・日本学術会議のあり方をめぐる議論の状況

和気副会長より、日本学術会議のあり方をめぐる議論の状況について、報告があった。

- ・後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、前回理事会以降、後援依頼はなかったとの報告があった。

- ・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

湯澤副会長より、2月1日に運営委員会を開催し、2021年度事業計画案や予算案について協議したとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項はとくになし。

3) 社会政策関連学会協議会

木下理事より、2月に貧困研究会の参加が承認されたとの報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

木下理事より、2021年1月23日午後にシンポジウムが開催されたとの報告があった。経済社会学会の参加が理事会で承認された。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

保正理事より、2021年3月28日午前に運営委員会が開催され、午後に公開シンポジウムが開催される予定との報告があった。

議長は、議事終了を告げ、12時10分に理事会を解散した。

以上

新入会員紹介

2020年度第6回理事会承認者 (50音順 敬称略)

飯倉 いずみ	医療法人財団はるたか会
猪狩 雅博	医療法人財団はるたか会
井上 久美子	東京都立大学大学院
浦邊 日菜子	筑波大学
大池 絵梨香	一般社団法人全国食支援活動協力会
岡田 泰治	株式会社日本能率協会総合研究所
尾崎 柊子	筑波大学
金子 宏美	埼玉医科大学総合医療センター看護専門学校
侯 婷婷	
国 儒	同志社大学
小島 みさお	国際医療福祉大学大学院
相良 友香	
関 靖男	社会福祉法人福島県社会福祉協議会
高橋 宏明	沖縄国際大学大学院
高橋 味央	聖カタリナ大学
CHO Jungin	西九州大学大学院
長 由依	昭和女子大学
友松 郁子	TOMO Lab 合同会社
西村 明洋	社会福祉法人仁風会
朴 蕙彬	新見公立大学
林 知然	児童養護施設東京家庭学校
船津 元	日本社会事業大学大学院
前田 浩利	医療法人財団はるたか会
松澤 高志	松本短期大学
松原 由美	早稲田大学
宮下 冬未	鹿児島国際大学大学院
李 艶舒	早稲田大学

Twitter 学会公式アカウント開設のご案内

広報委員会委員長 伊藤 嘉余子(大阪府立大学)

このたび、学会員だけでなく非学会員の方も対象とした学会に関する情報発信、新規会員獲得、会員間の相互コミュニケーションや情報交換促進などを意図して、Twitter学会公式アカウントを開設いたしました。

会員の皆様におかれましては、Twitterでのフォロー、会員以外のみなさまへのご案内や広報、活発な交流促進などにご協力を賜りますと幸甚でございます。

また、学会公式アカウント上で広く共有すべき情報等ございましたら、学会事務局や広報委員会までご一報ください。ただし、リクエストにお応えできないこともあるかと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

みなさま今後とも学会の広報活動にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

4月上旬に2021年度の会費請求をいたしました。皆さまのお手元に届きましたでしょうか。年会費をまだお振込みいただいていない方は、至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2019年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入が確認されましたら学会誌を発送いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、ご所属先の経理担当者の方から、本学会にその旨をメールまたはFAXでご連絡いただくようご依頼ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員専用ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員専用ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワード照会が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

編集後記

学会ニュース第87号をお届け致します。

今号も盛りだくさんの内容となりました。まず、湯澤直美副会長による巻頭言をはじめ、日本社会福祉学会第69回秋季大会の開催案内を都築光一先生に、第69回春季大会の報告を岡田進一先生にご執筆頂きました。また、地域ブロック情報として関東地域ブロックと中部地域ブロックが紹介されており、秋山智久先生は「心を痛め、謙虚に学び、真剣に怒るーそして福祉哲学の構築をー」という原稿を通じて、日本社会福祉学会員に「まともな研究者は怒るべき」と警鐘を鳴らしてくださいました。シリーズ「これからの社会福祉学に期待すること」の第3回目である秋山先生の前稿には、「エビデンスだけでいいのか」「ソーシャル・ケースワークはアートである」「アートとは技術+価値判断である」「研究のための研究」「業績のための研究」「まともな研究者は怒らなければならない」など、心に刺さってくる内容ばかりで、私はとても考えさせられました。皆さんはいかがでしたでしょうか。

研究支援委員会と広報委員会からは、新事業の紹介がありました。研究支援委員会の新事業「若手ネットワークCS-NET」は、若手研究者のニーズに応えた「若手研究者のための自主的・自発的コミュニティ」と思われます。多くの若手研究者のご関心やご参加を楽しみとしています。また、広報委員会では、「学会公式Twitterアカウント」を開設しました。学会員だけでなく非学会員に本学会の活動を見て頂き、それが学会の発展につながるように、フォローなどご協力頂きたいと思っております。なお、本文には紹介できませんでしたが、今号から「外国語HPワーキンググループ」が正式に稼働します。年3回刊行される「学会ニュース」を英語、韓国語、中国語に翻訳し、学会HPに掲載していく広報委員会の新事業です。これを通じて日本社会福祉学会の活動が世界に発信できるのを期待しています。

最後に、大雨による被害が大きいという、とても悲しいニュースが毎日放送されています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、怪我された方や生活基盤を失われた方など被害を受けた方々の日常が一日でも早く戻ってくるように、社会福祉にできること、日本社会福祉学会にできることを共に悩み、共に実践し、それらを「学会ニュース」などで発信していきたいと考えています。

姜 民護(同志社大学)